

# 四国中央ユネスコ協会会則

## 第1章 名称と事務局

第1条 この会は四国中央ユネスコ協会（以下「本会」という）と称する。

第2条 本会の事務局を愛媛県四国中央市三島宮川4-6-48の株式会社四国中央テレビ内に置く。

## 第2章 目的と事業

第3条 本会はユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化の振興を通して国際理解を深め、世界の中の日本人としてのユネスコ活動を推進することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 ユネスコ精神の普及徹底と平和への意志を高揚させるための活動。
- 2 会員の研修と親睦を図るとともに地域社会の文化向上に資する活動。
- 3 日本ユネスコ協会連盟ならびに愛媛県ユネスコ連絡協議会との連絡調整および協力。
- 4 その他、本会の目的達成に必要な事業

## 第3章 会 員

第5条 本会は四国中央市および周辺市町に居住し、または職場を有する個人ならびに団体で、ユネスコ憲章に共鳴し、本会の目的に賛同する次の会員をもって組織する。

第6条 会員は普通会员、賛助会員とし、当該年度の会費を納入することにより、会員資格を得られる。

## 第4章 組 織

第7条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名 副会長 3名 理事 若干名 会計監事 2名
- 2 相談役 若干名

第8条 役員及び事務局の選任は次の方法によるものとする。

- 1 会長、副会長、理事ならびに会計監事は総会で選出する。
- 2 事務局は理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 相談役は理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第9条 役員及び事務局の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は理事会を構成し、主要事項の審議にあたる。
- 4 会計監事は会計を監査する。
- 5 相談役は本会の求めに応じて意見を述べ、本会の活動に協力する。
- 6 事務局は本会の会計および運営に関する事務を担当する。

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

## 第5章 会 議

第11条 本会の会議は総会、理事会とし会長が召集する。

第12条 総会は本会の最高決議機関とし、毎年1回以上開催し次の事項を審議決定する。  
ただし、必要とあれば臨時総会を開く。

- 1 活動方針
- 2 予算および決算の承認
- 3 役員を選出
- 4 会則の改正
- 5 その他、特に重要な事項の審議

第13条 理事会は総会に次ぐ議決機関とし、次の事項を協議決定する。

- 1 協会の運営内容の決定
- 2 予算の更正
- 3 規則等の制定、改廃
- 4 総会に提出する議案
- 5 その他、主要な事項

第14条 総会および理事会の議決は出席者の過半数で決める。

## 第6章 会 計

第15条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

第16条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 付 則

- 1 本会則に定めるもののほか、本会運営に必要な事項は理事会の協議を経て別に規則で定める。
- 2 本会は特定の宗教および政治活動は一切行わない。
- 3 この会則は日本ユネスコ協会連盟加盟の日に発効する。  
改正 平成 19 年 3 月 10 日（加盟の承認）  
改正 令和 3 年 6 月 19 日（相談役の選任）  
改正 令和 年 月 日（事務局に関する事項）

## 四国中央ユネスコ協会運営規則

- 第 1 条 会則第 6 条に定める会費は年額次のとおりとする。
- 1 普通会員 1 口 3,000 円（機関誌購読料を含む）
  - 2 賛助会員 1 口 10,000 円（機関誌購読料を含む）
- 第 2 条 会員は住所等（名称・代表者名・役職他）変更があった場合は、すみやかに事務局に届け出るものとする。尚、退会を希望するときも同様とする。
- 第 3 条 重点活動項目および実施事業に担当理事を置き、活動の推進を図ることができる。

## 付 則

- この規則は日本ユネスコ協会連盟加盟の日に発効する。
- 改正 平成 19 年 3 月 10 日（加盟の承認）
- 改正 令和 年 月 日（運営規則の第 2 条および第 3 条）

### 四国中央ユネスコ協会

799-0404 愛媛県四国中央市三島宮川 4-6-48  
(四国中央テレビ内)

電話 : 0896-24-0130 Fax : 0896-24-0166

<https://www.shikokuchuo-unesco.jp>

mail [info@shikokuchuo-unesco.jp](mailto:info@shikokuchuo-unesco.jp)